

「令和4年京都府民健康・栄養調査」業務

業務委託仕様書に関する質問に対する回答

No.	該当箇所	ご質問内容	回答
1	1 ページ 4 (3)	「選挙人名簿からの抽出」について 京都市の選挙人名簿はマンションの号数が記載されていないが、それでも問題ないのか。 郵便で届かない場合、追加で閲覧費用等発生するのか。	今年度より京都市の選挙人名簿にもマンションの号数が記載されることを京都市選挙管理委員会に確認しております。 追加の閲覧は発生しない予定です。
2	1 ページ 4 (3)	「対象者の抽出方法」について 選挙人名簿から無作為抽出と記載されているが、総務省が平成18年11月1日から一部改正され閲覧できる場合が「総計調査、世論調査、学術研究そのほか調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合」となっている。 本業務は、閲覧対象外と考えられるが問題は無いのか。 仮にA市の選挙管理委員会は閲覧可で、B市は閲覧不可となった場合どのように対応すれば良いのか。	本調査は、「総計調査、世論調査、学術研究そのほか調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合」に該当することを確認済みです。 申請時は、本調査が京都府の今後の施策立案の基となる「保健医療計画」の基礎資料となり、社会に広く還元される調査であることを明記してください。
3	2 ページ 5 (2) ② (ア)	「調査票の印刷依頼および印刷」について 個別IDは何桁を想定しているのか。 黒鉛筆を用いて記入とありますが、シールなどでの代用は可能か。	個別IDは4桁を想定しております。 調査票aに個別IDを記入する際は、必ず黒鉛筆を用いてください。シール等での代用は不可です。

「令和4年京都府民健康・栄養調査」業務

業務委託仕様書に関する質問に対する回答

No.	該当箇所	ご質問内容	回答
4	3ページ 5(2) ②(ウ)	「調査票送付用封筒、返信用封筒の印刷」について 府より提供の封筒には、封緘用シールはついているか。	封緘用シールはついておりません。
5	3ページ 5(2) ⑦	「個人結果表の送付」について 回答者への個人結果表送付は普通郵便でよいか（書留等は不要の認識で良いか）。	結果表には氏名等の個人情報に記載されませんので、普通郵便で問題ありません。
6	4ページ 6(1)	「DHQサポートセンターへの費用」について 仕様書記載の2,360,930円からの増減はないという認識で良いか。 また、増減があった場合に委託費の変更はあるのか。	調査票の回収数3500での見積もりなので、増減が発生する可能性があります。 DHQサポートセンターへの費用が増減した場合、対応を京都府と調整してください。 委託費が変更となる場合もありますので、ご了承ください。
7	6ページ 11(1)	「住民基本台帳抄本閲覧にかかる費用」と記載があるが、本仕様書に該当する業務はあるのか。	本事業では、「住民基本台帳抄本閲覧にかかる費用」は発生しません。本契約の締結時には、仕様書を修正いたします。